

令和8年6月12日

日本語教室の案内チラシ送付における宛名誤りについて

本市において発送した郵送物について、住所と宛名が正しく一致していない封筒を送付する事案が発生しましたので、その概要と対応状況についてお知らせします。今後、再発防止に努めてまいります。

【事案の概要】

令和8年6月11日に、本市が発送した郵送物において、住所と宛名が正しく一致していない封筒を送付していた。

【発覚の経緯】

令和8年6月12日午前、届いた方から「別人の氏名が記載された封筒が届いている」との連絡があり、住所と宛名が正しく一致していない状態の封筒を発送していたことが発覚したものの。

【誤発送の件数】

211件

※封入物：日本語教室開催に係る案内チラシ 1枚（個人情報の記載はないもの）

【対応状況】

誤発送対象者にはお詫びの連絡をする。

なお、改めて案内のチラシを送付する予定。

【誤発送の原因】

宛先（封筒に記載されている住所と氏名）の確認が不十分であったため。

【再発防止策】

宛先リストと印刷後の封筒の宛先について、複数名での確認を徹底する。